

令和6年度 企画経営部 運営方針

1 組織目標

(1) 市長・副市長のトップマネジメントをサポートします。

市政運営を推進するため、市長・副市長の秘書として、全庁的に「報告・連絡・相談」を徹底するとともに、市長・副市長のもと、政策判断に専念することができる環境づくりに取り組みます。

(2) 迅速・適切な事業決定により総合的に施策を推進します。

コロナ禍や世界情勢の変化等を契機として大きく変化している市民の暮らしをはじめ、市の行財政状況の見通しを踏まえて、市政全般の施策を総合的に推進するため、迅速かつ適切に事業を決定します。また、公民連携や財源確保、資産活用等の多角的な視野をもち、効率的・効果的な行財政運営の基盤づくりに取り組みます。

(3) 効率的・効果的な財政運営を行います。

人件費や扶助費といった義務的経費の増加傾向に加えて、公共施設や公共インフラの老朽化対策に伴う建設事業費の増加など、今後は一層厳しい財政状況となることが見込まれる中、市政全般の施策推進のための意思決定との連動性を高めた財源配分を行うなど、効果的・効率的な財政運営を行います。

(4) 確実に伝わる・交流と協働を促す市政情報を発信するとともに、傾聴と対話を通じて市民意見を把握します。

市政情報について、広報春日井をはじめ市ホームページ・SNS等、多様な媒体を通じて、市民の皆様に対し、分かりやすく確実に伝わるように適時かつ効果的に発信します。また、多くの市民、事業者、関係者の皆様の声や思いを形にするため、市長と語る会の実施や市長へのホットライン等を活用します。

2 重点施策・重点事業

(1) 総合計画の推進

現在、総合計画を構成する施策を基にして、地方創生につながる施策や事業を整理している市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、人口減少・少子高齢化が加速する中、自律的で持続可能な都市を築くため、国の交付金や企業版ふるさと納税制度を最大限活用することも踏まえ、改定します。

①まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020年度～2024年度）の改定

(2) 公共施設のあり方検討

公共施設等マネジメント計画（令和4年3月改訂）に基づき、必要な市民サービスと施設のあり方について、市組織横断的に検討します。

- ①本庁舎周辺施設（中央公民館、市民活動支援センター、レディヤンかすがい）について、機能の統合や移転等を含めて方針決定
- ②その他公共施設のあり方検討

(3) より効率的・効果的な施策・事業点検による事業査定と予算編成

市政方針を的確に捉え、より効率的・効果的に施策・事業点検を実施するとともに、事業の実施方法について多角的な検討を踏まえ、事業・予算査定を行います。

- ①事業・予算査定の関係資料等を活用した施策・事業点検の実施
- ②効率的な予算編成事務の執行

(4) 財務事務の効率化及び最適化

電子決裁を見据えた新たなシステムを構築するとともに、そのシステムを活用した予算資料などを作成し、財政事務の効率化及び最適化を図ります。

- ①財務会計システムの更新
- ②議会DXを踏まえた予算説明書、附属資料の見直し

(5) 戦略的広報・市民対話の推進

市政情報が市民の皆様に「伝わる」ようにするため、多様な情報媒体を活用して市政情報の訴求力を高めます。また、市民のシビックプライドの醸成と市内外に向けたシティプロモーションにつながる情報発信を市組織全体で取り組みます。

市政運営の参考とするため、市長が直接市民の皆様の御意見を聴く市民対話事業を推進します。

- ①（仮称）戦略的広報ガイドラインの作成
- ②広報春日井、市ホームページ・SNS等の掲載内容充実
- ③広報春日井の戸別配布に向けた検討
- ④「市長と語る会」の推進